

## 会 議 録

会議の名称	第1回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年10月26日（水）午前10時00分～午前11時42分
開催場所	坂戸市役所201会議室
議長（委員長・会長）の氏名	会長選出前：石川市長 会長選出後：三島会長
出席者（委員）の氏名・出席者数	山下 勝司      三島 康弘      榎本 歌予子      森 浩一 房野 洋          鈴木 郁夫      杉田 義昭      下山 光恵 遠藤 壽（9名）
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	山嵜 登喜子      井元 りえ（2名）
傍聴者の有無	有
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 石坂 知巳 環境政策課長 間々田 征典 西清掃センター 所長 小川 勝 副所長 井川 紀彦 廃棄物対策課長 上 政雄 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係主任 勝田 さおり
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）会長及び副会長の選出について （2）「第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等」ほか3件について（報告）資料1 （3）適正処理困難物として指定している品目等の取扱い方法の変更について 資料2 （4）令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業について 資料3 （5）ごみと資源物分別マニュアルの改訂について 資料4 4 その他 5 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・席次表 ・資料1 坂戸市の廃棄物処理概要（令和3年度実績）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2 適正処理困難物として指定している品目等の取扱い方法の変更について</li> <li>・資料3 令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業について</li> <li>・資料4 ごみと資源物分別マニュアルの改訂について</li> </ul>
--	---

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(出席状況の報告) (傍聴希望者の報告、入室) (開会)
市長	《挨拶》
事務局	初めての審議会のため、自己紹介をお願いします。
各委員	(自己紹介)
市職員・事務局	(自己紹介)
事務局	(配付資料確認) (会長未選出のため、市長が議事進行を務める旨を報告)
市長	議事(1)「会長及び副会長の選出について」、坂戸市廃棄物減量等推進審議会設置条例第4条第2項に基づき委員の互選となっているため、委員の意見を求めます。
委員	住民自治の代表として貢献されている、地域連絡協議会の三島委員さんに引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なしの声)
市長	会長に三島委員が決定しました。 会長が決定したので、以後の進行は三島会長をお願いします。
事務局	三島会長、席の移動をお願いします。 会長挨拶をお願いします。
会長	《挨拶》
事務局	(市長退席)
会長	副会長の推薦について、意見はありますか。 ないようでしたら、私から指名をさせていただきたいと思います。商工会で会長としてご活躍されている房野委員さんをお願いしたいと思います。

委員	(異議なしの声)
会長	次に、審議会の席次については、現席次をもって進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
会長	議事(2)「第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等」ほか3件について、事務局から説明してください。
事務局	<p>(資料1 坂戸市の廃棄物処理概要(令和3年度実績)、第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等、令和4年度坂戸市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画、坂戸市分別収集計画【第10期】を基に説明)</p> <p>(資料1 坂戸市の廃棄物処理概要(令和3年度実績)の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度のごみ、資源物の排出量の状況を説明</li> <li>・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭系ごみが増加し、令和3年度はその揺り戻しにより、若干の減少となっています。</li> <li>・リサイクル率は減少傾向です。</li> </ul> <p>(第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次坂戸市一般廃棄物基本計画で設定した目標値に対する達成状況について説明</li> <li>・事業系ごみについては、新型コロナウイルス感染症による影響により、令和元年度から減少しています。</li> <li>・リサイクル率は、前年度より0.1%減少していますが、第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の中間年次改訂による目標値の見直しにより、目標達成となっています。</li> </ul> <p>(令和4年度坂戸市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度坂戸市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の概要について説明</li> <li>・5一般廃棄物の種類(分別区分)及び排出、収集・運搬方法等(1)家庭系ごみについて、小型充電式電池等、充電式小型家電等の収集回数を追加しました。また、(3)適正処理困難物のパソコンについては、東清掃センターへの直接搬入のみ受入可能としています。</li> </ul> <p>(坂戸市分別収集計画【第10期】の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回策定した坂戸市分別収集計画【第9期】が、令和元年度の策定から3年経過したことに伴い、計画の見直しを行いました。</li> </ul>

	<p>・大幅な見直しがなかったため、坂戸市廃棄物減量等推進審議会への諮問は行わず、坂戸市分別収集計画【第10期】を定めましたが、今後、大幅に変更する際には、坂戸市廃棄物減量等推進審議会への諮問を行います。</p>
会 長	質問はありますか。
委 員	ごみの排出量が減少していることと人口の減少は関連がありますか。
事 務 局	<p>ごみ排出量の減少に対する人口減少による影響は大きくないと考えています。</p> <p>資料1 坂戸市の廃棄物処理概要の令和3年度実績、3 廃棄物量の推移の(3) 廃棄物総排出量の推移を見ていただくと、令和元年度と比較して、令和2年度の総排出量が増加しており、内訳を見ますと、家庭系が増加し、事業系が減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、巣ごもり需要による家庭系ごみの増加や、外出自粛による飲食店からのごみの減少などの理由が考えられます。</p> <p>令和3年度は、経済が少し回復傾向となり、令和元年度と比較しても大きな変化は見られませんが、事業系はまだ減少している状況です。</p>
委 員	どういった理由で減っているのかということ把握していないと、今後、ごみを減量するための具体的な施策が出てこないと思うので、分析が必要だと考えます。
委 員	西清掃センターで焼却処理を行っていますが、煙突から出ている煙は、水蒸気ですか。二酸化炭素などの温室効果ガスなどの物質は含まれていないのでしょうか。
事 務 局	西清掃センターでは、定期的な環境測定を行っています。ばい煙測定をしており、ばいじん、全硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素が検出されていますが、全て排出基準以下となっています。
委 員	ごみを焼却する時に、メタンが発生する可能性があると思いますが、確認はされていますか。
事 務 局	排出されていないことを確認しています。
委 員	目に見えないものなので、二酸化炭素がどのくらい排出されているのか、どのくらい減らしているのかが分かりにくく、市民に伝わりにくいと思います。西暦2030年までに46%削減すると言われても、何をどうすれば減らせるのかなど、分からないことが多いので、もっと具体的な例を示していただきたい。
事 務 局	坂戸市では、9月22日にゼロカーボンシティ宣言をさせてい

	<p>ただきました。今後こういった取組を行っていくのか、市だけではなく、市民や事業者の皆様にと組んでいただく内容もございます。脱炭素と言われても、内容を理解することは難しいと思いますので、分かりやすく、より具体的な取組を啓発してまいりますので、御協力をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>リサイクル率から、一般家庭や事業者で協力いただいていることを強く感じました。今後も赤・青・黄の袋の色分けを続けていただいて、分別収集を徹底していくことが重要だと思います。</p>
事務局	<p>平成16年から分別収集を開始しましたが、おかげさまでだいぶ浸透しており、今後も、指定袋による分別収集を続けていきたいと考えています。坂戸市の指定袋は、中国で製造しているため、中国のゼロコロナ政策により、調達に難しい時期もございました。中国では、新型コロナウイルスが発生すると、ロックダウンで工場が停止となり、製造ができなくなってしまいます。</p> <p>また、中国からは船便で届きますが、貨物船が混雑し、港に入れないことや、船が遅れることがあり、年度当初に、指定袋が不足してしまうことがございました。</p> <p>今後も分別に必要な指定袋や、指定袋の供給を総合的に判断し、検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>全国的にリチウムイオン電池を原因とした火災が頻発し、県内でもリチウムイオン電池を原因とする火災により、ごみ処理施設がダメージを受け、ごみ処理ができなくなってしまうという事例もあります。</p> <p>坂戸市で昨年度から始まったリチウムイオン電池の分別収集について、まだ1年経過していませんが、市民の反応、分別収集の進み具合、分別収集開始前後の発火件数の推移など、お聞きしたいと考えています。</p>
事務局	<p>令和3年12月から令和4年3月まで、環境省のモデル事業により、リチウムイオン電池等の分別収集を行い、令和4年4月から正式に収集を開始しました。</p> <p>令和2年度のごみ処理施設での発火件数は269件で、ごみ収集車の発火も年間で1件程度発生していましたが、令和3年度は、151件に減少しました。令和4年度の発火件数は、月に9から10件程度でしたが、6月頃から、月に24件、23件と増えてきました。</p> <p>市広報、ホームページ、坂戸ごみ分別アプリといった媒体により市民への周知を図っておりますが、まだ周知が十分ではないと考えております。</p>

	<p>現在は、集めた燃やさないごみの袋を破袋し、発火する恐れのあるリチウムイオン電池やスプレー缶などの危険物を除去する作業を実施しており、発火件数は減少しています。</p>
会 長	<p>ほかに質問がないようですので、次の議事に移ります。</p> <p>議事（3）適正処理困難物として指定している品目等の取扱い方法の変更について、事務局から説明してください。</p>
事 務 局	<p>（資料2 適正処理困難物として指定している品目等の取扱い方法の変更についての説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器、タイヤ及びバッテリーについては、適正処理困難物として規定しておりますが、処理に困っている市民のため、1年に1度、西清掃センターで「処理困難物一斉有料回収」を行っています。</li> <li>・インターネット通販等の普及により、実店舗を通さずに商品を購入するケースも増えており、処分に困っている市民が増加していることから、市民の利便性の向上や不法投棄防止のため、家庭から排出される消火器、タイヤ及びバッテリーについて、令和5年4月から東清掃センターでの常時受入れを検討しています。</li> <li>・有料での回収とし、処分に要する実費相当額と手数料200円を徴収し、必要に応じて市が処分委託を行います。</li> </ul>
会 長	<p>質問はありますか。</p>
委 員	<p>処分するのではなく、資源として売却できないのですか。</p>
事 務 局	<p>適正処理困難物であり、処分料を支払い、処理委託を行います。</p>
委 員	<p>市民への周知はどのように実施するのですか。</p>
事 務 局	<p>今年度改訂する「ごみと資源物分別マニュアル」に掲載し、毎年発行している「収集カレンダー」にも掲載する予定です。また、市ホームページや坂戸ごみ分別アプリによる啓発を行います。</p>
委 員	<p>市民としては長い間困っていたことなので、来年から常時受入れしていただけることは、大変うれしく思います。</p> <p>東清掃センターでの受入れは、事業系や他市町からの持込なども考えられますが、近隣で同じような取組を行っているところがありますか。</p>
事 務 局	<p>近隣で同様の事例はなく、県内でも確認できませんでした。茨城県の常陸大宮市で制度化されていることは確認しております。</p>

委 員	東清掃センターでの搬入の際に、住所の確認を行っていますが、今後もチェックを徹底して、事業を推進してください。
会 長	ほかに質問がないようですので、次の議事に移ります。 議事（４）令和４年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業について、事務局から説明してください。
事 務 局	（資料３ 令和４年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業についての説明） ・粗大ごみや燃やさないごみなどの不燃系ごみの中には、リユース（再利用）可能なものが多く含まれております。リユースできるものを必要とする世帯に無償で引き渡し、子育て世帯への支援とごみ減量を図ることを目的とした環境省が行う「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」に応募したところ、１０月に採択されました。 ・子育て世帯で不要となっている物や欲しい物を調査した上でリユース品目を選定し、無料で引渡しや引取りを行います。 ・子育て世帯向けリユース品目以外の不要品については、市と連携協定を締結している（株）マーケットエンタープライズのリユース事業である「おいくら」を市のホームページに掲載し、リユースの促進を図ります。
会 長	質問はありますか。
委 員	子育て世帯向け以外のリユース品目について、一般的に不要品の売買については、すでに利用されている方も多いと思いますが、市で間に入って周知する理由は。
事 務 局	市で引渡しや引取りを行うリユース品は、１０品目程度を考えています。それ以外のリユース品についての問合せについては、リユースの１つの選択肢として、民間業者を紹介できればと思っています。市で連携協定を締結した（株）マーケットエンタープライズの「おいくら」は、不要品の写真を撮って送ると、複数の買取業者から見積が届き、引取りに来てくれるサービスです。市では、啓発活動のみで、買取は市民が業者と直接やり取りしていただきます。リユースを推進することにより、ごみの減量につながります。
委 員	子どもが生まれて必要なものを揃えると、とても負担が大きくなるので、便利で良い取組だと思います。
会 長	ほかに質問がないようですので、次の議事に移ります。 議事（５）ごみと資源物分別マニュアルの改訂について、事務局から説明してください。

事務局	<p>(資料4 ごみと資源物分別マニュアルの改訂についての説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみと資源物分別マニュアルは、3年に1度改訂を行っており、市内全世帯に広報への折込等により配布を行っています。</li> <li>・令和5年3月に作成する改訂版の主な変更点は、有料広告の掲載、分別収集を開始した充電式小型家電等、小型充電式電池等の追加記載、パソコン、消火器、タイヤ、バッテリーの受入れについての追加記載です。</li> </ul>
会長	<p>質問はありますか。</p> <p>質問がないようですので、以上で会議を終了します。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>(閉会)</p>